

「逗子市海岸法施行取扱条例の見直し」に関する意見募集
(パブリックコメント) 結果について

1. 提出された意見 0件

※意見提出方法に不備のあった意見は今後の事業実施等の参考とします。

2. 意見募集期間 令和3年4月12日(月)から令和3年5月11日(火)まで(必着)

3. 意見提出方法

任意の様式(閲覧場所にある記入用紙でも可)に「逗子市海岸法施行取扱条例の見直しに対する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、ファクシミリ・郵送等で、又は直接経済観光課へ提出

※Eメールの場合はファイルは添付せずに、直接メール本文に記載

4. 周知 逗子市ホームページ、広報ずし、市内広報板全箇所

5. 閲覧場所(この資料は、以下の施設でも見る事ができます)

経済観光課、情報公開課、市民交流センター、逗子アリーナ、文化プラザホール、高齢者センター、体験学習施設(スマイル)、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、図書館

6. 担当課 経済観光課